

令和4年度

信州健康ゼロエネ住宅助成金

長野県では、対象工事費の**20%**まで、最大**100万円**を助成し、**住宅の性能向上リフォームを推進**しています。(部分改修の場合は最大50万円)

対象工事は省エネルギー化、バリアフリー化、県産木材使用、再生可能エネルギー設備等の導入、伝統技能を活用する工事など。

冬の寒さは快適性、健康性に悪影響があり、脱衣・入浴時と就寝・起床時は特に影響が大きいといわれます。

助成金をうまく活用してリフォームし、快適・健康に暮らし、住宅を長く大切に使いましょう。



助成対象者

住宅をリフォームする方で、**県内に居住する方**
又は、**県内に移住する方**



助成対象住宅

次の**いずれにも**該当する住宅

(住宅部分が1/2以上の店舗等併用住宅を含む)

- 県内に所在する住宅** ●申請者が**自ら居住する住宅**
- 再生可能エネルギー設備等の導入について検討を行ったもの**



助成額・助成対象工事

□助成対象工事 **必須** 県内事業者が施工する①又は②のいずれかのリフォーム工事

- ① **大規模改修** 住宅部分を信州健康ゼロエネ住宅指針^{*1}の最低基準(外皮性能及び一次エネルギー消費量)に適合させる断熱改修
- ② **部分改修^{*2}** ア又はイのいずれかを実施

ア 浴室及び脱衣室又は寝室について

外気等に接する壁、床、天井又は屋根の見付面積10㎡以上の部分を断熱改修(改修部分の合計面積で可)

かつ、外気等に接するすべての建具の断熱改修(すでに断熱性能がある建具の改修は不要)

イ 住宅部分の外気等に接するすべての窓の断熱改修

^{*1} 信州の恵まれた自然環境と森林資源を生かした快適で健康な「信州健康ゼロエネ住宅」の普及を促進し、その建築手法等を提示するために策定したものです。

^{*2} 断熱性能の基準は建築物省エネ法の仕様基準(平成28年国土交通省告示第266号)を引用

□助成額 次の金額のうち最も小さい額(1,000円未満切捨て)

- 工事内容に応じた下表の金額の合計額
- 対象工事費の20%
- 100万円(大規模改修) 又は50万円(部分改修)

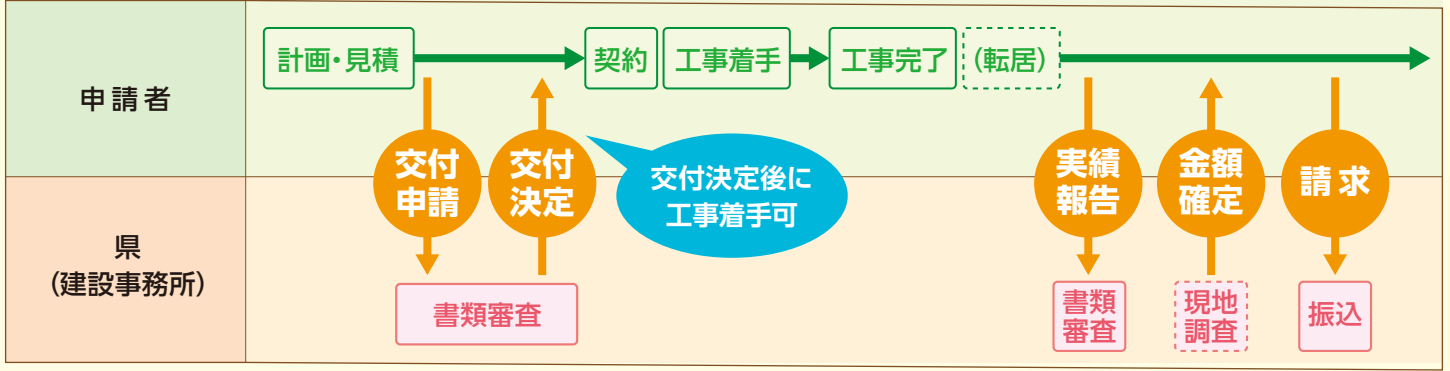
区分	対象工事等	助成単価
断熱改修	外気等に接する 壁、床、天井 又は 屋根 の断熱改修	2,000円/㎡
	外気等に接する 建具 の断熱改修	15,000円/箇所
バリアフリー	床の段差を解消 (勾配1/12以下のスロープ設置)	2,000円/箇所
	出入口の幅を拡張 (通行上有効な幅を750mm以上確保)	10,000円/箇所
	便器の取り替え (和式から洋式に)	50,000円/箇所
	便所又は浴室の面積を拡大 便所: 内法1,100×1,300mm 又は、洋式便器と前方・側方の壁の距離500mm 浴室: 短辺内法1,400mmかつ内法面積2.5㎡	50,000円/箇所
県産木材	仕上げ用板材 又は 合板 を使用	2,000円/㎡
	仕上げ用板材 又は 合板以外 の材を使用	5,000円/㎡
再生可能エネ	木質ペレットストーブ・薪ストーブ 又は 集熱面積4㎡以上の太陽熱利用給湯システム を導入	100,000円
伝統技能	左官仕上げ壁、国産瓦ぶき、県内業者製作の木製建具及び畳のうちいずれか2つ を活用	100,000円

◎ 詳細は「信州健康ゼロエネ住宅助成金交付要綱」、「信州健康ゼロエネ住宅助成金交付取扱要領」をご確認ください。

「こどもみらい住宅支援事業」、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」など、国が実施する事業や他の国庫補助事業等との併用はできません。



申請手続きの流れ



募集期間

	第 1 期	第 2 期
募集期間※3	令和4年5月16日～令和5年2月15日	令和4年12月1日～令和5年3月15日
工事完了※4の時期	～令和5年3月31日	令和5年4月1日～令和6年3月31日

※3 先着順で助成対象を決定し、予算額に達した時点で募集を終了します。

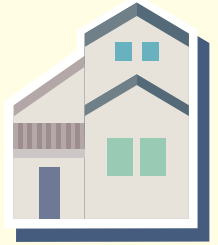
※4 いずれも、R4年度中に着手するリフォームが対象です。

申請書類

申請書類の様式はホームページからダウンロードできます。また、添付書類の一覧も掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kenkozeroene/joseikin.html>

信州健康ゼロエネ住宅 検索



申請・お問い合わせ先

申請対象の住宅の所在地を管轄する建設事務所の建築担当課が受付窓口です。

名称	電話番号
佐久建設事務所建築課	0267-63-3160
上田建設事務所建築課	0268-25-7142
諏訪建設事務所建築課	0266-57-2923
伊那建設事務所建築課	0265-76-6830
飯田建設事務所建築課	0265-53-0468

名称	電話番号
木曾建設事務所整備・建築課	0264-25-2229
松本建設事務所建築課	0263-40-1935
大町建設事務所整備・建築課	0261-23-6524
長野建設事務所建築課	026-234-9530
北信建設事務所建築課	0269-23-0220

関連する取組のご案内

住宅・建築物耐震改修総合支援事業

長野県建設部建築住宅課指導審査係(電話026-235-7335)

住宅の耐震診断・耐震改修の支援をしています。

リフォームタイプ(部分改修)との併用が可能です。

ECOCO(長野県産材 CO₂固定量認証制度)

長野県林務部信州の木活用課県産材利用推進室

(電話026-235-7266)

木の家は第2の森林。

環境にやさしい住宅としてPRできます。



信州木材認証製品(信州木楽ネット)

信州木材認証製品センター(電話026-226-1471)

県産木材の活用に取り組み林業者、取扱店、工務店、設計事務所等の情報を提供しています。

信州 ACE(エース) プロジェクト

長野県健康福祉部健康増進課

(電話026-235-7112)

世界で一番の健康長寿を目指して、

健康づくり県民運動を展開しています。



既存住宅エネルギー自立化補助金

長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室(電話026-235-7179)

住宅に蓄電池の設置し、太陽光パネルと組み合わせて「エネルギー自立」を目指す方を支援します。リフォームタイプとの併用が可能です。

信州健康ゼロエネ住宅助成金の
詳しい情報はこちら

長野県建設部建築住宅課建築企画係

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話026-235-7339 FAX026-235-7479

電子メール kenchiku@pref.nagano.lg.jp

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kenkozeroene/joseikin.html>

